

## 懲戒処分の公表

下記のとおり懲戒処分を行ったので「比企広域市町村圏組合職員の懲戒処分に関する公表基準要綱」に基づき、公表します。

### 記

1 処分内容

懲戒処分 停職 6か月

2 処分年月日

令和3年6月18日

3 所属名

東松山消防署

4 職名

消防副士長

5 年齢

20歳代

6 事案の概要

令和3年6月10日、自宅で飲酒した後に自家用車を運転し、コンビニエンスストア駐車場で車同士の物損事故を起こした。その際、警察による現場検証時に基準値を超えるアルコールが検出され、任意捜査を受け、本人が飲酒運転の事実を認めたもの

※当該職員から辞職願が提出され、本日、辞職を承認した